

## 国際会計基準の導入と税・財政政策の課題

飯野 公央

はじめに

- I. 国際会計基準導入の背景
- II. 国際会計基準導入の社会経済的影響
- III. 国際会計基準導入にともなう税財政政策の課題

はじめに

1999年度の『経済白書』（副題は「経済再生への挑戦」）は、日本企業が200万人を越える過剰雇用とおよそ40兆円の過剰設備を抱えていると分析したうえで、企業の生産性を向上させる供給サイドの改革が不可避だと提言した。そして、過剰雇用・過剰設備・過剰債務のいわゆる「三つの過剰」を克服するためには、企業のリストラクチャリングを進めるだけでなく、家計に対しても資産運用でリスクに挑むような社会風土を作り出すよう求めている。

ところで日本経済がこのようなデフレスパイラルに苦しんでいる中、1999年から2001年にかけて日本の会計制度を根本から変革する新たな会計制度が導入されようとしている。いわゆる国際会計基準（International Accounting Standard: IAS）の導入である。国際会計基準の導入は、いうまでもなく金融ビッグバンに始まる一連のグローバル・スタンダード化政策の一環であるが、その影響は単なる企業の会計数値の比較可能性を高めるというレベルにとどまらず、「経営の比較」をより一層促進するものとなる。したがって、会計ビッグバンの影響は、「日本の経営」といわれる従来の日本の産業や企業のあり方、さらには終身雇用や年功序列といった雇用制度にまで及び、日本の経済社会に根本から変革を迫るものと考えられる。そして政府や産業界は、ソニーや東京三菱銀行のように既にアメリカの会計基準でディスクロージャーされている企業の評価が、ジャパン・バッシングを浴びる日本企業の中にありながら正しく評価され、高い株価が維持されていることなどから、経済戦略会議報告が提唱する「金融にかかわる規制、法制、税制、会計制度のあらゆる面でグローバル・スタンダードに合致した制度設計を行うことが重要である。…中略…会計制度については、時価会計、連結経営等、企業価値の実態を正確に反映する透明な制度改革が不可欠である<sup>1)</sup>」とのグローバル化政策を推進しようとしている。

しかし、金子勝氏が指摘しているように、国際会計基準の導入は、「三つの過剰」を一気に吐き出させる機能を持つため、デフレ圧力がますます強まり、景気に対してマイナスであるばかりか、国民生活に大きな打撃を与える可能性を持っていることも忘れてはならない。<sup>2)</sup>

そこで、本稿では、国際会計基準の導入が日本の経済社会、とりわけ企業経営や雇用等にかかる影響を与えるのか、そしてその結果発生するであろう雇用問題に対して税・財政政策はどのような対応をとる必要があるのか考えてみたい。

考察順序は以下の通りである。Ⅰでは、国際会計基準が導入されることになった背景について検討し、Ⅱでは、新基準の概要とそれが日本的経営システムに与える影響について整理する。そしてⅢでは、特に雇用問題に対してどのような税・財政政策が求められるか検討する。

## Ⅰ. 国際会計基準導入の背景

会計制度はその成り立ちからして、多分にその国固有の経済制度を前提として作られている。例えばアメリカの企業グループの場合、業務だけでなく資本関係においても垂直型をとるところが多い。その結果、グループの親会社がグループ全体を直接・間接に支配する関係にあるため、経営や財務体質を把握するには連結決算が適している。ところが、日本の企業グループは、蜘蛛の巣ネットワークと表現されるように、グループ内の企業が株式の相互持ち合いで結びついていると同時に必ずしも親会社が明確でない場合も多い。そのため、連結決算を導入したからといって必ずしもグループ全体の経営や財務体質や明らかになるわけではない。また、退職給付会計にしても、「確定拠出制度」を前提とした年金制度のアメリカと、「確定給付制度」の日本では明らかに運用環境が異なっている。

それではなぜ、これまでの単独決算・原価主義を特徴とする日本の会計基準は、連結決算・時価主義をメインとするグローバル・スタンダードへその転換を迫られているのであろうか。

以下では、3つの点から新基準導入の背景を整理してみたい。

### 1. 信用を無くした日本の会計基準

企業会計審議会は、今回の連結決算・時価主義会計の導入について次のようにその背景を説明している。「近年、子会社等を通じての経済活動の拡大及び海外における資金調達活動の活発化など、我が国企業の多角化・国際化が急速に進展し、また、我が国証券市場への海外投資家の参入が増加するなど、我が国企業を取り巻く環境は著しく変化している。このような環境の変化に伴い、企業の側において連結経営を重視する傾向が強まるとともに、投資者の側からは、企業集団の抱えるリスクとリターンを的確に判断するため、連結情報に対するニーズが一段と高まってきている<sup>3)</sup>。また、時価主義の導入については次のように説明している。「金融商品に係る時価情報の提供は広範囲行われてきたところであるが、最近の証券・金融市場のグローバル化や企業の経営環境の変化等に対応して企業会計の透明性を一層高めて行くためには注記による時価情報の提供にとどまらず、金融商品そのものの時価評価に係る会計処理をはじめ、新たに開発された金融商品や取引手法等についての会計処理の基準の整備が必要とされる状況にたち至っていると考えられる<sup>4)</sup>」。

このように、企業会計審議会は、急速にグローバル化・自由化する国際金融市場において、海外投資家から評価される会計制度として連結決算・時価主義会計の導入が不可欠だとしている。

ところで、仮に連結決算・時価主義会計の導入が必要だとしても「なぜ今」なのだろうか。

従来の単独決算・取得原価主義の会計原則は、高度経済成長を続ける日本企業にとって大変都合がよいシステムであった。なぜならば、成長にともなって発生する含み益が、間接金融の下では金融機関からの借入れを容易にし、経営の安定を担保する機能を持っていたからである。しかし反面、日本の含み益経営は、バブル崩壊後の長期不況下で見られたような不良債権隠しや飛ばしの温床となり、不良債権を抱えた金融機関の破綻、度重なる金融不祥事の発生など、日本の金融システムに対する信用を著しく傷つけることにもなった。このように、企業の経営実態が表面に出にくい日本の会計基準に対し、世界の投資家がNoを突きつけたのである。そこで、金融システムの再構築を目的とする金融ビックバンとともに国際会計基準の導入がはかれることになったのである。

## 2. 金融自由化とアメリカのグローバル戦略

第2の理由は、グローバリゼーション、とりわけ金融自由化の進展とアメリカの世界戦略である。

1984年日米円ドル委員会での為替自由化、翌85年プラザ合意での急激な円高によって、日本企業の海外進出は急速に高まった。相対的に安価な労働力を求めた東南アジア各国への投資にとどまらず、貿易摩擦を回避するための北米やヨーロッパでの現地生産など、急速に海外投資を増やしていった。

このような生産拠点の海外シフトや経営の国際化は、企業の多国籍化を押し進めただけでなく、情報通信分野の発達とネットワーク化、国際金融市場の発達に支えられて、世界的に市場開放圧力を強めている。また、WTOにおける金融・サービス部門の自由化などがますますこの傾向に拍車をかけ、いまや、ヒト・モノ・カネ・サービスや情報といったあらゆる資源が自由に国際間を移動するグローバリゼーションが生まれた。

しかしこのグローバリゼーションは、各プレーヤーが等しい競争環境におかれているという意味での市場競争とはかなり性格を異にしている。つまり、グローバリゼーション、特に金融・情報通信分野の急速な進展は、証券資本主義を世界的規模で貫徹させようとするアメリカの世界戦略に強く影響されているということである。

周知のように、70年代から80年代にかけて景気停滞に落ちいていたアメリカは、国際競争力の高かった金融・情報通信関連にその復活をかけた。既に膨大な経常収支赤字を抱えていたアメリカにとって基軸通貨ドルを支えるには、この分野での世界市場をリードすることが求められていたわけである。

そこでアメリカは、基準や規格といった市場インフラにおけるアメリカンスタンダードをグローバルスタンダード化することにより、「アメリカ経済の一人勝ち」を担保しようとしたのである。アメリカの機関投資家達が国際会計基準を強制する背景には、この分野にまでスタンダードを設定し世界市場を席卷しようとしているアメリカの世界戦略が存在する。

## 3. 日本的システムの転換

第3の理由は、日本経済の成長の足枷として作用している日本的システムの構造転換をはかる

ためには、日本の含み益経営からの脱却が不可避であり、そのためには含み益経営を可能としている諸制度の変革が不可欠との強い危機意識が上げられる。経済戦略会議は日本経済の現状について次のような危機意識を表明している。「日本の含み経営がグローバル・スタンダードから見て非効率化し、リスクへの挑戦を困難にしている。土地担保融資をベースとする日本型間接金融システムも機能低下に見舞われている。…中略…バブル経済の本格的な清算を行うと同時に、我が国経済の再生のためには、麻痺している金入仲介機能を一刻も早く回復させると同時に、1,200兆円の個人金融資産を有効活用し日本経済の再生に必要な戦略産業分野に資金を円滑に流すかが問われている。21世紀を迎えて金融サービスに対するニーズは益々多様化・高度化するが、こうしたニーズに的確に答え「金融サービス産業」の成長を促すためには、金融市場、規制・法制、税制、会計制度のあらゆる面でグローバル・スタンダードに合致した多様で効率的な金融システムの構築が望まれる。<sup>51</sup>

このように政府は、一日も早く不況から脱し、日本経済の構造転換をはかるためにはバブル経済下で蓄積された負の遺産、いわゆる「三つの過剰」と呼ばれる過剰雇用、過剰投資、過剰債務を一気に吐き出させる必要があり、そのためには、企業の経営実態や財務体質を国際基準でディスクロズする国際会計基準の導入が不可欠であるとの認識にたっている。

## II. 国際会計基準導入の社会経済的影響

単独決算・原価主義を特徴とする日本の会計基準は、連結決算・時価主義をメインとするグローバル・スタンダードへその姿を変える。それでは、具体的にどのような会計基準が新たに導入されようとしているのか、そしてそれらは日本の経済社会にどのような影響を与えるのであろうか。

### 1. 変わる会計基準

表1は、今回導入予定の新会計基準の内の主なものとその適用時期を示しているが、特に重要なものは、連結会計（連結決算・連結納税）、キャッシュフロー計算書の作成、時価主義会計、退職給付（年金）会計、税効果会計である。

#### (1) 連結会計

従来の日本の会計基準は、商法や税法との関連から単独決算重視の方式をとっていた。このような単独決算中心の会計制度の下では、振り替え価格の操作や損失の飛ばしに見られるように、子会社やグループ企業を利用した利益操作が可能となる。このため、単独決算主義の下では、企業の経営実態が不透明になりやすい。しかし、連結会計では、企業グループを一つの経済実態としてとらえ、財務データを総合することで起業グループ全体の経営実態をディスクロズできる。また、子会社・関連会社の範囲を見直すための「支配力基準」を導入することで連結の範囲・持ち分適用範囲が拡大され、ディスクロージャーの充実が図られる。

#### (2) キャッシュフロー計算書の作成

キャッシュフロー計算書は、貸借対照表および損益計算書と並ぶ第3の財務諸表として企業活

表1 新会計基準適用のタイムスケジュール（3月決算会社の場合）

	99年3月 決算期	99年9月 中間期	2000年3月 決算期	2000年9月 中間期	2001年3月 決算期	2001年9月 中間期	2002年3月 決算期
連 結 会 計	単体決算中心→連結決算中心	○	○	◎	◎	◎	◎
	実質支配力基準導入	○(注2)	○	◎	◎	◎	◎
	連結財務諸表作成手続き見直し	—	○	◎	◎	◎	◎
	中間連結財務諸表の作成	—	○	—	◎	—	◎
	後発事象・偶発債務の注記	◎	○	◎	◎	◎	◎
	事業税等の表示箇所見直し	◎	○	◎	◎	◎	◎
	キャッシュフロー計算書の作成	○	○	◎	◎	◎	◎
税効果会計(単体財務諸表への適用)	○	○	◎	◎	◎	◎	◎
	(連結財務諸表への適用)						
金 融 商 品	①売買目的有価証券、特定金銭信託等、デリバティブの時価評価	—	—	—	◎	◎	◎
	②「その他有価証券」(持ち合い株式等を含む)の時価評価	—	—	—	○	○	◎
	③ヘッジ会計の導入	—	—	—	◎	◎	◎
退職給付会計	—	—	—	◎(注3)	◎(注3)	◎	◎
研究開発費(ソフトウェアを含む)	—	◎	◎	◎	◎	◎	◎

(注)1. ◎は「適用が強制される」ことを示し、○は「適用可能である」ことを示す

(注)2. 銀行は◎(適用強制)

(注)3. 新基準適用が困難と認められる企業に関しては、適用が1年先送りされる。ただし、その場合でも退職給付債務及びその内訳等の主要な事項を注記する必要がある

出所：「エコノミスト臨時増中」99年7月5日号，21ページ。

動全体の情報を提供するものである。キャッシュフロー計算書では、キャッシュフローは①営業活動によるキャッシュフロー、②投資活動によるキャッシュフロー、③財務活動によるキャッシュフローの三つに分類され、現在の財務諸表ではわかりにくい企業活動に伴う資金の流れ（資金繰りの状態）が明らかになる。

### (3) 時価主義会計

これまでの日本の会計制度では、将来の収益能力を表す資産と将来の返済・支払い義務を表す負債とが取得原価で表示されてきたため、含み損益がバランスシートに十分反映されず、経営実態が不透明であった。そしてそれはまた、益出しや損失の先送りを許す温床としても問題となった。時価主義会計への移行は、企業価値を時価で評価し、日本企業の経営実態の透明性を高めるものである。なお、今回の新基準で時価評価されるものは、金融商品としては、有価証券のほか、受取（支払）手形などの金銭債権（債務）やオフバランス項目であるデリバティブ取引により生じた債権債務などを含む広範なものであるが、投資不動産は対象に含まれていない。

### (4) 退職給付（年金）会計

現行の年金会計においては、退職金は「退職給与引当金」という長期債務として扱われ、企業年金は運用・管理を委託した金融機関に拠出した保険料という形で「当期費用」として処理されている。しかし本来退職給付は賃金の後払い的性格を有しており、将来の給付義務を負債としてバランスシートに載せる必要がある。ところが、現行制度は年金給付のための掛け金を費用計上しているだけで、金融機関への積立部分を年金資産として、また、将来の給付義務を年金債務としてバランスシートに計上してはいない。このため、日本の企業年金の中身は非常に不透明にな

りやすい。さらに、年金資産の評価においても取得原価で評価されているため、拠出金の累計額しかわからず、運用結果を反映した時価はほとんどわからないという問題点を持っている。今回の新基準は、退職給付に関わる会計基準の曖昧さと評価の不明確さを取り除くために、退職給付の支給方法・積立方法に関わらず包括的・統一的に扱い、また年金資産については時価評価に基づくとされる。そしてこの時価評価された年金資産と、市場利子率によって割引かれた年金債務とを相殺し、退職給付引当金としてバランスシートに計上されることになる。

#### (5) 税効果会計

税効果会計は、会計上の損益を認識する時期と税務計算の損益認識時期が異なる場合に、当該損益に対応する税金費用を会計上の損益認識時期に合わせて計上するもので、税務申告上把握された加減算項目に対応する税金は、当期の税金費用として認識せずに繰延税金資産・負債として繰り延べることができる。この結果、例えば税法上の限度額を超えて設備廃棄や引当金を計上した場合、税効果会計を適用すると有税償却分が繰り延べ税金資産として計上され、会計上の利益減少を抑えることができる。BIS規制に対応するため銀行業界がこぞって1999年3月期決算で前倒して税効果会計を導入したのはこのためと考えられる。

## 2. 経済社会に与える影響

Ⅱ-1 で見た国際会計基準の導入によって会計基準が大きく変わるのは、①キャッシュフローを重視した連結決算になること、②評価方法が時価主義になることである。このため、企業の行動原理は、営業・投資・財務の各分類基準において連結ベースでのキャッシュフロー最大化を目指すことになる。ROA（Return on Assets: 総資産利益率=事業利益/総資産）重視の経営、あるいは株主利益を重視した ROE（Return on Equity: 自己資本利益率=税引後利益/自己資本）経営が日本企業の意思決定を大きく左右することになる。このことは、投資家に対しては、日本企業の経営実態や企業価値を透明化し、国際的な比較可能性を高める機能を持っている。しかし、バブル崩壊後の長引く不況によって収益力を低下させている日本企業にとって、この新たな会計基準の導入は、厳しい経営の見直しを迫ることになり、勢いリストラに拍車をかける結果となっている。

#### (1) 進む企業経営の効率化

今日、ほとんどの主要企業は多くの子会社あるいは関連会社を抱えるグループ企業として経営を行っている。特に、85年のプラザ合意による円高以降、急速に日本企業が多国籍化を進めたため、関連会社の裾のは海外にも広がっている。ところが、従来の単独主義の会計制度で作成された親会社の財務諸表では、グループ全体の企業活動や経営状況を知ることはできない。単独会計では、関連企業間の取引価格、いわゆる振り替え価格を操作することによって利益操作を行ったり、子会社に対して在庫や赤字、さらには不良債権や余剰人員までも押しつけ親会社の業績悪化を隠蔽することが可能であったからである。

しかし、連結決算の下では、企業グループを一つの経済実態として把握し、財務諸表を合算してその経営実態を評価するため、これまでのような子会社や関連会社を利用した粉飾まがいの決算は意味を持たなくなる。このように連結会計導入の結果、親会社にとって、利益操作のために子会社や関連会社を維持するインセンティブは失われる。バブル崩壊後、リストラの一環としてスリム化、分社化が不可避となっている状況下では、収益の上がらない子会社や関連会社は売却

や解散の対象となり、グループ内での統廃合が進む。

例えば、他の産業に比べ関連子会社を多く抱える総合商社の一つ丸紅は、およそ700社ある関連会社を2年間で500社に絞り込む方針を打ち出した。絞り込みの基準は、デッド・エクイティ・レシオ（有利負債が株主資本の何倍かを示す指標）とROA（総資産利益率）の二つを点数化し、合計点が低い企業から順次、清算、統合、売却を進める方針だとい<sup>6)</sup>う。このような動きは今後ますます増えることが予想される。

さらに、企業グループの経営の見直しを迫るものが時価主義の導入である。取得原価主義による含み益の発生が高度成長期の企業の財務体質の強化に貢献する一方で、金融資産の価値が下落した場合にはその含み益を隠れ蓑に企業の体質改善を遅らせるという取得原価主義のマイナス面が時価主義会計によって改善されるということについては既に触れたが、時価評価が導入されることによって一番影響を受けるのはおそらく株式の相互持ち合いであろう。

なぜなら株式の資産効率が極めて低い場合、それは企業財務の悪化要因として作用し、自ずと株式の相互持ち合いは解消に向かう可能性が高くなるからである。

このように日本の企業経営は、「規模よりも効率性を追求する経営」、「連結キャッシュフローの最大化を目指すグループ経営」といったROA重視の経営へと急速に転換し、株主重視・市場重視のコーポレートガバナンス（企業統治）への方向を強めることになるだろう。そしてこのことは、キャッシュフローを産まない資産であれば、社宅や保養所といった企業の福利厚生施設だけでなく、本社ビルでさえ例外なく処分する「持たざる経営」という現象まで生み出している。

## (2) 大きく転換する人事施策

ROAを重視したグループ経営の見直しによってもっとも深刻な影響を受けたのは人事にかかわる諸施策である。図1は、これまで日本の経営の柱とされた長期継続雇用、年功主義的処遇、企業内人材育成といった企業の雇用方針が今後どのような方向へ変化しようとしているかを示している。

これによれば、現在雇用形態において主流である「長期継続雇用」の割合は今後急速に低下し、むしろ「どちらかといえば長期継続雇用を前提としない」企業の割合が急速に高まると考えられる。同様に、賃金などの処遇面においても、現在主流である「年功主義的処遇（どちらかといえばを含む）」の割合を、「能力主義的処遇（同）」が逆転し、大幅に上回ろうとしている。また、人材の育成・確保の面においては、「長期的視点からの人材育成（同）」から「即戦力・専門性を重視した人材確保（同）」を選択する企業が半数を超えるなど、企業の経営方針の転換によって急速に日本的人事施策の基本構造が変化しようとしていることが読みとれる。そしてこの現象に拍車をかけたのが退職給付にかかわる会計制度の変更である。

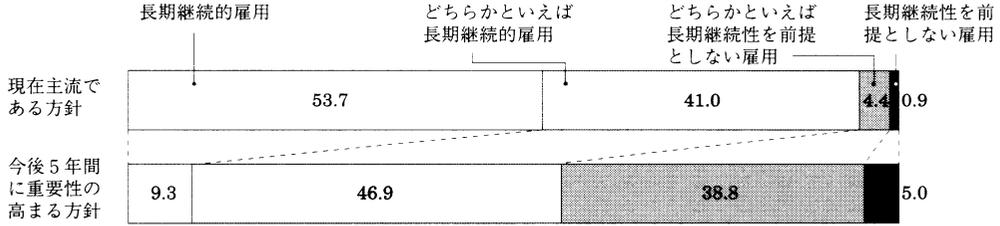
2001年3月期決算から適用される退職給付（年金）会計では、これまでバランスシートに表れなかった将来に対する給付義務を年金債務として、そして金融機関への積立分を年金資産として時価評価で反映させることになった。

ところで、現行の企業年金制度は確定給付型をとっている。この確定給付型の年金制度は、人口が高齢化したり、運用利回りが大幅に低下すると年金会計を赤字にしてしまう。現に、日産自動車は連結ベースで5,800億円、トヨタ自動車は単独決算で3,000億円の積立不足に陥<sup>7)</sup>っている。

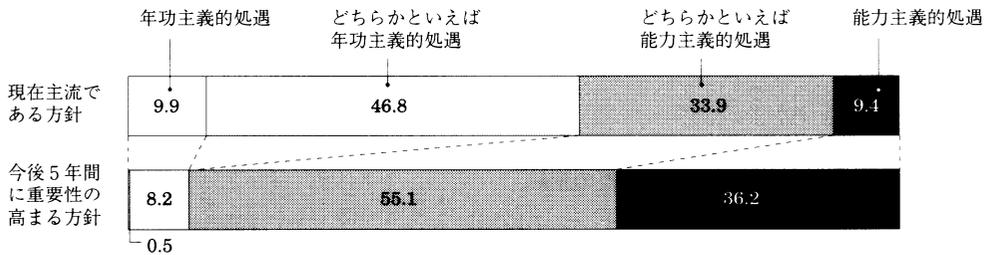
図1 雇用方針の現状と今後の方向性

(単位：%)

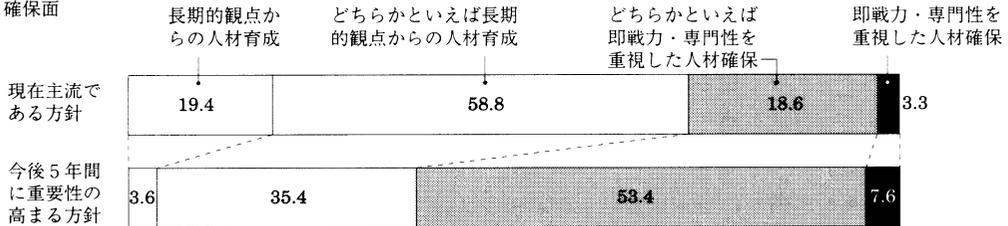
■ 雇用形態面



■ 処遇面



■ 人材の育成・確保面



注：端数処理の関係で合計は必ずしも100%にはならない  
 資料：経済企画庁「平成10年企業行動に関するアンケート調査」（1998年1月調査）  
 出所：『企業年金白書（平成11年版）』73ページ。

結局、確定給付型年金の場合には、この積立不足分を企業が補填せざるを得ない。しかし、バブル崩壊により含み益が喪失した現在、大企業といえどもこの膨大な年金債務を年々の利益の中から補填し続けることは難しい。

そこで、運用益次第で将来の拠出が変動する現行制度から、拠出は確定しているが将来の給付は運用いかんであるという確定拠出型年金、いわゆる日本版401(K)プランの導入を経済界は望んでいる。また、確定給付型年金は、拠出金だけを企業が保障し、運用は従業員個人に任せられることになるため、企業にとっては積立不足という事態を回避できるほか、従業員個人にとっても失業や転職によって年金を失うということはない。このように、年功序列・終身雇用を前提に企業が従業員の年金や老後の生活を保障していたシステムから、従業員が自己責任で年金や老後資金を確保する形で雇用の流動化が促進されるのである。年金はまさに企業のヒトを中心にしたリストラ戦略を左右させる重要事項となった。

このように、国際会計基準導入に伴う ROA 重視の経営によって終身雇用を支えた長期取引、株式持ち合いはその有効性を失い、日本の経営の下で従業員にセーフティーネットを提供してい

た企業はもはやその役割を放棄せざるを得ない状況に追い込まれている。

では、このような市場経済化にともなうリスクの高まりに対し、政府の税財政政策にはどのような対応が求められることになるのだろうか。

### Ⅲ．国際会計基準導入にともなう税財政政策の課題

Ⅱの検討から明らかになったことは、今回の国際会計基準の導入によって日本においても、株主重視、社会（市場）の目を意識したコーポレートガバナンスやコーポレートコンプライアンスによるシステムチックなリスク管理体制が要請されるようになったということである。

それではこのような変化にともない発生する諸問題に対し税財政政策にはいかなる対応が求められるだろうか。

#### 1. 90年代アメリカ経済の構造調整の意味

いち早く新しいコーポレートガバナンスの段階に入ったアメリカの経験は、今後の日本の政策運営を考える上で大変意味のあることである。そこでまずアメリカの経験から整理してみたい。

吉富勝氏によれば、<sup>8)</sup>90年代アメリカ経済の構造調整は、情報技術の革新（IT革命）と機関投資家による直接間接的な経営への算入（新しいコーポレートガバナンスの登場）によって、中間管理職はリストラのターゲットにされ、そして企業の不採算部門はダウンサイジングやアウトソーシングの対象かあるいは切り捨てられ、証券資本主義が個人の生涯設計に深く浸透していった過程であるとされている。

90年代に登場した新しいコーポレートガバナンスは、個人の株式所有の形態変化——株式ミニチュアルファンド（株式投信）と年金プラン（確定拠出型年金）を通じた間接的株式投資——いわゆる機関投資化現象にその特徴がある。そして間接投資への資金シフトは米国経済の大きな構造変化、つまり、年金などの退職後の生活設計を自己責任原則と市場主義が貫徹するもに変質したことを示している。

株式ミニチュアルファンドや年金資金といった個人投資家に下支えされた機関投資家は、新しい手段でコーポレートガバナンスを発動する。いわゆる社外重役を送り込み、企業の経営パフォーマンスの結果のみをチェックし利益を生み出す方法等は経営者の責任に帰するというやり方である。

その結果、経営者の実行した方法が、①IT革命をてこにした中間管理層ホワイトカラーのダウンサイジング、②企業活動や事業展開を競争力のある分野に限定し、積極的にアウトソーシングを行うことであった。このように、機関投資家が株主利益率（ROE）の向上を目的に経営の合理化を迫ることとなり、労働市場は極めて高い流動性をもつことになる。つまり、新たなコーポレートガバナンスの下での労働市場においては、株主利益率の向上のためには好況期であろうとダウンサイジングが行われることを意味し、賃金上昇圧力が抑えられる。しかも、多国籍企業による国際分業が進んだ現在、知識集約産業のみが国内の主力産業となるため、低技術の低賃金労働者の雇用機会は減少する。そして、労働政策の変更や規制緩和が加わることで、アメリカは繁

策の下でも、失業の恐怖、転職による所得の不安定化、所得分配の不平等化を生んでいるのである。

## 2. 税財政政策の課題

アメリカのコーポレートガバナンスの経験は、不況下で構造改革を断行しようとしている日本にとって非常に重要な教訓を教えている。

アメリカのコーポレートガバナンスの下では、たとえ景気が上向いたとしても、雇用の回復は非常に緩やかなものとならざるをえない。これは、好不況にかかわらずROAを向上させるためには常にダウンサイジングやアウトソーシングの圧力がかかり続けるからで、固定費（人件費）の増加に対して企業は非常に厳しい市場評価を受け続けることを意味している。このことは労働者に対して過剰なまでの失業や将来に対する不安感を与え、消費需要に対してマイナスの影響をもたらす。しかも、消費需要の減退は他方で企業にとっては将来の売上予想の下方修正であり、それはそのまま投資意欲の減少につながる。

このように不況下でROAを重視して各企業がダウンサイジングやアウトソーシングを行った場合、業務の効率化を高めることはあってもそれ自体が需要の拡大につながるわけではなく、リストラされた労働者を失業者にするだけである。この結果、雇用不安はむしろ消費の切りつめという形で景気の足を引っ張る悪循環に陥る可能性が高い。そしてこのような状況でいくら減税政策を行ったところで景気刺激効果は小さく、いたずらに財政赤字を拡大させるだけである。バブル崩壊後の長期不況がなかなかその出口を見出せない特殊な理由の一つがこれである。

それでは、コーポレートガバナンスの下で不可避な失業というリスクに対して、政府はどのような政策的対応をしなければならないのだろうか。

### (1) 必要な税財政による再分配

失業が大きな経済問題となるのは、それが大きな社会的コストを発生させるからである。失業の社会的コストとしては次のようなものが考えられる。第1は、経済の供給面の問題としての失業である。つまり、失業は労働力の遊休化を意味し、経済の潜在成長力を低下させるからである。第2は、需要の問題である。失業は世帯の所得の減少を通じ消費の減退をもたらす。そして、消費の減退は企業の売上予想の減少を通じ投資需要をも低下させるのである。第3は、財政の問題である。失業の発生は、まず、雇用保険の支払い増加と収入減少をまねき、雇用保険財政の収支尻を悪化させる。次に税収および社会保険料収入の減少を通じて財政全体の悪化をもたらす。このように経済の需要面・供給面において、雇用を確保することは経済と財政の安定にとって不可欠なことである。

ところで、これまで見てきたように、規制緩和やグローバリゼーションの進展により貿易や資本の自由化が進みつつある環境下では、産業構造は大きく変化し、それにもなつて労働市場はますます流動化する。終身雇用は崩壊し失業・転職の可能性はこれまで以上に高まらざるをえない。しかし、だからといって、規制を強化することはできない。規制の強化は衰退産業を保護し、経済活力を低下させるからである。

それではどのような政策の組み合わせが求められるのであろうか。規制緩和を進めつつ、そこから発生する社会的コストをできるだけ小さくするには、規制緩和と税・財政による所得再分配

とを組み合わせるが必要になる。規制緩和による競争原理は、生産性の上昇を通じて国民所得を増加させる。そして所得の増加した人々に累進税を課し、その税収で競争に負けた人たちの転職や再就職プログラムをまかなえば、社会的コストを引き下げることができるからである。

八田達夫氏の次の主張は規制緩和を進める上での税制のあり方として示唆に富んでいる。「所得税と相続税による所得再分配政策によって裏付けられていて初めて、国際競争と産業構造変化を勇敢に受け入れる市場重視の政策を採用することができ、国の活力を長期に持続できるのである。反対に、消費税中心の、所得再分配がされない税制の下では、衰退産業の保護への圧力が強まろう。衰退産業が保護され始めると、経済全体の活力が失われていくであろう。保護主義の強いフランスがその典型だといえよう。今後規制緩和と貿易の自由化を進めるにあたって税による再分配はますます必要になる<sup>9)</sup>」。

## (2) 公共投資の改革

コーポレートガバナンスを背景とした構造調整が行われている限り、減税による消費刺激は景気に対して十分な効果を持たない。このような状況下では失業者という資源を有効利用する公共事業こそ必要とされる。ただし、その際重要なことは労働市場の流動化という現状を鑑み、長期的な人的資本の形成を歪めることのないよう事業の重点化と事業期間について充分考慮し、将来の労働資源の配分を視野に入れた公共事業の展開が求められる<sup>10)</sup>。いつまでも道路工事やダム建設のノウハウばかり蓄積しても産業構造の転換にはついて行けず、結局無駄な公共事業の繰り返しとなるからである。

なお、現在、国・地方を合わせ600兆円を超える財政赤字を抱え公共事業の見直しや不要を求める声があがっている。しかし、不況期に公共事業を削減するのはかえって遊休資源を作り出すだけでありマイナスである。国債の累積残高を減らすには、好況時の自然増収を当てる方がはるかに効率的であり摩擦も少ない。将来の財政再建のためにも所得税の累進度は維持されるべきである。

- 1) 『経済戦略会議報告 樋口レポート』日刊工業新聞、1999年、248ページ。
- 2) 金子勝『反グローバリズム』岩波書店、1999年、35～39ページ。
- 3) 「連結財務諸表制度の見直しに関する意見書」（1997年6月6日）。企業会計審議会の各種意見書は大蔵省企業会計審議会のホームページからダウンロードすることができる。  
<http://www.mof.go.jp/singikai/kaikai/top.htm>
- 4) 「金融商品に係る会計基準の設定に関する意見書」（1999年1月22日）。
- 5) 『経済戦略会議報告 樋口レポート』日刊工業新聞、1999年、208～211ページ。
- 6) 『日本経済新聞』99年5月12日
- 7) 『同上』99年4月6日
- 8) 吉富 勝「アメリカ経済、その新しい構造と新しい危機」『世界』1999年9月号参照。
- 9) 八田達夫『消費税はやはりいらぬ』東洋経済新報社、1994年、73～74ページ。
- 10) 小野善康・吉川洋編『経済政策の正しい考え方』東洋経済新報社、1999年、38ページ。

## 参 考 文 献

- 井上久彌『企業集団税制の研究』中央経済社、1996年  
『エコノミスト臨時増刊・会計革命』毎日新聞社、1999年7月5日号

- 『エコノミスト臨時増刊・会計革命Ⅱ』毎日新聞社，1999年11月1日号  
金児昭『「連結」の経営』日本経済新聞社，1999年  
金子勝『セーフティーネットの政治経済学』筑摩書房，1999年  
竹中平蔵『ソフト・パワー経済』PHP 研究所，1999年  
田中靖浩『日本の経営を変える会計ビッグバン』日本経済新聞社，1999年  
中北徹，佐藤真良『グローバルスタンダードと国際会計基準』経済法令研究会，1999年  
米国商務省『デジタル・エコノミー』『同Ⅱ』室田泰弘訳，東洋経済新報社，1999年  
松尾俊一郎『会計革命で何が変わるのか』ダイヤモンド社，1999年  
山田英夫『デファクト・スタンダードの経営戦略』中央公論社，1999年  
吉川郁夫，石原俊彦編『会計を読む辞典』東洋経済新報社，1999年